



第4回 定例会報告

水道料金、中学校給食費の改定 第4次コロナ対策補正予算案が可決

令和2年第4回定例会が11月27日から12月17日までの21日間にわたり開催され、水道料金改定、中学校の給食費の改定などとともに、第4次となるコロナ対策補正予算案について議論が交わされ、全議案可決しました。

新型コロナウイルス対策としては、年末年始へ向けて休日夜間診療体制の整備、感染症コールセンターの24時間化・電話回線の増強、クラスター予防対策として簡易検体採取所を含めたPCR検査体制が拡充されるなど、市民の不安軽減に繋がる事業が可決されました。また、中小企業の「新しい生活様式」対応支援事業、市民文化芸術の活性化のため公演等に係る感染症対策費、コロナ禍で雇用不安や経済不安等を抱える女性を支援する電話相談窓口新設のための経費などが計上されました。

12/4 議案関連質疑

中山 大輔 議員 (神奈川区)



コロナ禍、水道料金支払い困難者には 寄り添った対応を

Q コロナ禍の厳しい状況下の中でも、平均改定率を12%とした根拠について伺う。

A 【水道局長】料金算定期間である令和3年9月から令和6年3月において進める予定である西谷浄水場の再整備や、管路の更新・耐震化などに必要な事業費を、徹底した経費削減の取組を行った上で算定した結果、料金収入として必要な金額を1,830億円と算出しました。これに対して現行の料金体系における料金収入の見通しは1,634億円となり、196億円(12%相当)が不足する見込みであることから平均改定率を12%とさせていただきます。

Q 新型コロナウイルスの収束が見通せない中での料金改定については、利用者である市民・事業者の家計、経営状況を注意深く観察しなければならない。利用料金の支払い困難者に対しては、延納や支払い猶予、分割納付など可能な限り寄り添った対応が必要と考えるが、具体的な対応を伺う。

A 【水道局長】コロナ禍において、料金のお支払いが厳しい方々がいらっしゃることは真摯に受け止めています。御事情をお伺いし、分割での納付や納付期限延長といった支払い猶予の相談など、個々の状況に応じて柔軟かつきめ細やかに対応してまいります。

喫食率のアップは、 ハマ弁のイメージ刷新で

Q 多くの市民から要望のある中学校給食実現について、我が会派としても強く求めてきた。そこで、令和3年度から、ハマ弁を学校給食法上の給食に位置付け「デリバリー型中学校給食」とすることに伴う保護者負担額の違いについて伺う。

A 【教育長】ハマ弁の保護者負担額には、食材費の他に製造業者の人員費の一部が含まれています。学校給食法上の給食では、保護者負担額は原則食材費相当額となります。製造業者の人員費分を食材費に充当することで、現在の保護者負担額を増やすことなく、国の求める国産比率の向上や地産地消の推進を含む食材の充実を図ることが可能となります。

前ページからの続き

Q これまでハマ弁を利用しない理由として「周りが注文してないから利用しにくい」などの声が挙げられていた。多くの生徒に給食を利用していただくためには、ハマ弁のイメージを刷新する必要がある。ハマ弁を給食とすることや給食費を330円とすることで何がどのように変わるのか伺う。

A 【教育長】食材費を60円上げることができるため、国産比率の向上など、より質の高い食材が利用できるようになります。旬の食材や牛肉の使用回数の増加、果肉入りデザートなど、今まで以上に生徒にとって魅力的なメニューを提供してまいりたいと考えております。

12/9
一般質問

田中 ゆき 議員
(青葉区)



▲ 一般質問初登壇の田中議員

依存症対策について

Q 精神科看護師として依存症患者のケアを経験してきたが、依存症は重症化するまで、医療や支援に繋がりにくい事など、依存症対策には解決すべき課題が山積していると考えます。本市における依存症対策の現状をどのように認識しているのか。

A 【市長】依存症の回復には早期治療・支援が大切です。そのためには、相談に繋がるための普及啓発や支援者同士の連携・情報共有の推進が課題と考えています。現在、依存症対策・地域支援計画の策定を進めています。支援者の皆様からご意見を頂きながら、連携関係を構築し、適切な相談・支援に早期に繋がるように、総合的な依存症対策の取組を着実に進めていきます。

カジノIR住民投票について

Q 約20万もの声を「重く」受け止め、市長も議会も条例案に賛成すべき。市長は令和2年10月の記者会見にて「住民投票の結果、反対が多かった場合、その結果に従い、誘致を撤回する」旨の発言をしているが、その考えに変わりはないか。

A 【市長】署名が提出され、法に基づく手続が進められている段階ですので、お答えは控えさせていただきます。IR整備法には、公聴会の実施や議会の議決など、民意の反映方法が定められています。引き続き、市会の皆様と議論を重ねながら、法の規定に基づき、手続を進めていきます。

食に困っている方への支援について

Q コロナ禍においては、経済的基盤が不安定なひとり親のご家庭や、アルバイト収入が減り、生活が困窮している一人暮らしの学生など、食に困っている方に必要な情報と支援がしっかり届くよう市として一層取り組みを進めていくべき。

A 【副市長】本市では、感染症の影響で特に生活困窮に陥りやすいひとり親世帯に対し、フードバンク団体から提供される食品を提供する取組を8月から実施しています。また、市社会福祉協議会では、食支援を目的に募った寄附金で食料品を購入し、ひとり親世帯や大学生などにお届けしています。引き続き、こうした取組を行う団体とも連携しながら、支援を進めていきます。

新型コロナウイルス感染症対策について

Q 新型コロナウイルス感染拡大が続く中、地域の医療機関の多くが休診となる年末年始を迎えるにあたり、休日急患診療所や夜間急病センターの患者受け入れ体制の拡充と新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ両方の検査体制の整備をはかるべき。

A 【市長】現在、各区医師会のご協力を頂きながら、年末年始の診療体制や検査体制等、個別の調整を進めています。パーテーションの設置や非常口の活用などによる動線の確保など、安心して受診していただけるための工夫をご検討いただいております。

公会堂のオンライン配信環境について

Q コロナ禍では、公会堂では来場者を制限するなどして、公演等が開催されている。来場できない方へ向けて、映像配信も行われるようになってきたが、公会堂の配信環境が整っておらず、主催団体の大きな負担となっている。地域の文化芸術活動の継続支援のためにも公会堂のオンライン配信環境を整備すべき。

A 【副市長】来場者を制限する場合や、あるいは直接来館することを控える方がいる場合などのために、映像をオンライン配信ができる環境整備について、指定管理者と調整を図ってまいります。こうした取組により、公会堂において市民の皆様が文化活動などを継続できるよう支援をしてまいります。

12/9
一般質問

大山 しょうじ 議員
(港北区)



コロナ禍の情報提供について

Q 政府の6つの指標や区ごとの感染状況など、市民が必要としている、知りたい、正確な情報を横浜市として日々わかりやすくお伝えをし、市民の皆さんとの共感と信頼のもとで、共にこの危機を乗り越えていくべきである。本市の新型コロナウイルスに関する市民への情報提供、情報公開について、見直し改善すべき。

A 【市長】これまで、市民の皆様にも市内の感染状況等をお伝えするため、区別感染者数や療養状況別集計、検査実施数など公表データの充実を図ってきました。情報の公表に際しては、収集したデータの整理が必要なものや、集計、分析に時間を要するものもあります。引き続き、適時適切な情報の提供に努めてまいります。

コロナ禍の要援護者避難について

Q 市内の福祉避難所548か所でも、コロナ禍で3密を避けるためには、当然これまで想定していた受け入れ可能人数と、実際に受け入れられる人数は変わってくる。感染拡大しているなか、3密を避けるため、要援護者の避難先の拡充が必要である。コロナ禍における要援護者の避難について、どのように取り組んでいくのか。

A 【副市長】福祉避難所では、地域防災拠点での避難生活が難しい方を受け入れます。受入施設に対して、新型コロナウイルス感染症対策をまとめたマニュアル等を情報提供するとともに、11月までに間仕切りや衛生物品等の備蓄を完了いたしました。新たな福祉避難所の確保についても、協定未締結の施設や新設の福祉施設に働きかけを行ってまいります。

コロナ禍の認知症対策について

Q 今後迎える超高齢社会の中で、認知症高齢者の増加が懸念されている。加えてコロナ禍の中で、認知症の早期発見が困難な状況となっている。認知症高齢者の現状把握、調査も含めて、コロナ禍における認知症対策を強化すべき。

A 【副市長】外出機会の減少により、身体機能や認知機能が低下するリスクがあると認識をしております。区役所や地域ケアプラザへの相談のほか、民生委員や自治会等の地域の方々、日常的な活動の中で、認知症の疑いのある高齢者の把握に努めています。必要な場合には、認知症初期集中支援チームなどが訪問し、適切な医療・介護サービス利用につなげてまいります。

新たな劇場整備について

Q 今後の新型コロナウイルスの感染状況も見通せず、また大変厳しい財政状況が示されている中、新たな劇場整備の事業の推進については、一旦立ち止まるべき。加えて、劇場の整備に関わる事業費を今現在困っている文化・芸術に携わる方々への支援・救済の施策に振り向けるべき。

A 【市長】新たな劇場整備は、優れた舞台芸術の創造と発信により、にぎわい、観光誘客などの経済活性化、更には次世代育成に貢献し、横浜の将来の成長をけん引する取組として位置付けております。コロナ禍での文化芸術に携わる皆様へのご支援と劇場整備の事業化に向けた検討、ともに文化芸術創造都市横浜として大切な取組であり、しっかり進めていきます。

新しい生活様式を
実践しましょう！



神奈川県発熱等診療予約センター 受付時間：9時～21時(土日、祝日を含む)

TEL 0570-048914 一部のIP電話など左記番号へ繋がらない場合はこちら
TEL 045-285-1015

感染症コールセンター 受付時間：24時間(土日、祝日を含む)

TEL 045-550-5530 / FAX 045-846-0500

新型コロナウイルス関連情報は特設ページをご覧ください

横浜市

検索

視察報告

「小柴貯油施設跡地公園」を視察しました。



▲ 事故現場の前で説明を受ける議員団

今年の8月25日に水道工事で発生した建設発生土を仮置きする作業中に、作業員の方が重機と共にタンクに落下し亡くなる事故が発生しました。お亡くなりになられた方のご冥福をお祈り致します。この場所は旧日本海軍の燃料貯油場所であり、残された



タンクが25箇所あります。何故事故が起きてしまったのか原因を調査中とのことですが、このような事故が二度と起こらないように、今後さらなる安全対策・監視体制の強化などに努めていかなければなりません。

地域交通“とみおかーと”実証実験を視察しました。

金沢区富岡エリアで実施されている「集合型移送サービスの実証実験」(地域交通“とみおかーと”実証実験)を視察しました。実験は12月11日までの無償期間と、2021年1月中旬から約2カ月間の有償期間に分けて実施されます。

乗客として実験への参加を希望する住民や来訪者は、とみおかーとサイトに登録して利用できます。

運行形態には、4つの路線を約30分間隔で運行する「路線定期運行」と、エリア内に約70の乗降ポイントがあり最短15分前まで配車予約できるオンデマンド交通「フリーエリア運行」があります。いずれも京急グループ所属の現役タクシードライバーが運転しています。

集合型移送サービスの実証実験は2018年度から実施されており、3年目となる今回の実験は、地域からの意見に基づいて例えば自由に乗降可能としたり、高齢者のために電話予約にも対応するようにしています。

コロナ禍の実証実験ということで衛生環境に配慮しながらの運用ですが、富岡エリアは横浜市内でも人口減少と高齢化が進んでおり、なおかつ急勾配の坂道や狭い道路が多く、住民はバス停や鉄道駅へのアクセスに苦労しています。実証実験はこうした交通課題を解決するためのものですが、市内各区でも同様の課題を抱えています。この実験が市民の皆様にとって有益な取り組みとなるように願って我が会派としても注目していきます。



▲ ゆったりと乗れるワンボックス



▲ 参加メンバーとカートの前で

議員の活動チェックはこちらから!

会派では横浜市の重要課題にいち早く取り組めるようにヒアリング、勉強会、視察を随時行っています。会派所属議員の日々の活動報告はこちらからご覧いただけます。

立憲民主党・無所属フォーラム横浜市議員団 関連サイト・SNS

公式サイト



フェイスブック



カジノ撤回サイト



LINE公式アカウント



お気軽に登録してね

<http://dpj-hama.org/>